

平成29年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議 における「さいたま市障害者総合支援計画」についての主な意見

日時：平成29年6月30日（金） 18時45分から21時

場所：浦和コミュニティセンター 多目的ホール

1 平成28年度達成状況報告書について

【全般】

- ・計画に対する自己評価は行政の自己満足であり、実際にはサービスを受ける側の観点から見ていく必要がある。
- ・数字でその事業を評価するよりも、中身や質に言及して評価してほしい。

【事業番号1：障害者の権利の擁護等に関する条例の周知啓発】

- ・市報にもノーマライゼーション条例について掲載されているため評価できる。今後も小さなコラムでもいいので続けてもらいたい。
- ・ノーマライゼーション条例を制定したことは評価できるが、もっと市民に周知できるような施策を考えてほしい。例えば、オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツと絡めながらアピールができるような施策があればいいのではないか。
- ・ノーマライゼーション条例があることによって、日々の暮らしの中で良かったことをもっと発信できれば、広く知ってもらえるのではないか。（駅員にこんなことをしてもらって嬉しかったなど）

【事業番号2：「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施】

- ・市民のための集いであるので、当事者だけではなく、一般市民や関心のない人にももっと市民会議に参加してほしい。そのためにも参加申し込みのハードルを下げるような方法を考えてほしい。例えば、窓口での受付など、いつでも参加できるような雰囲気づくりをしてほしい。
- ・一般の方がもっと参加できるようになると良いと思う。子供でも議員でも良いと思うが一般市民の方が参加するようになって、目標を達成できれば良いのではないか。コマーシャル、アナウンスの工夫など、アイデアを出して目標を達成してほしい。

【事業番号3：「障害者週間」市民のつどい実施】

- ・市民のつどいを浦和コミセンや駅前で行ったことは評価できる。一般市民がいないようなところでやっても意味がないので、知ってもらうためにも人の多い場所でやった方がいいと思う。

【事業番号5：交流及び共同学習の発展】

- ・特別支援学校では、年3回ほど、5年生が地域の小学校と交流するという交流学習という制度が進んでいる。このことによって地域の方との交流ができるようになったため、こうした制度がもっと進むと良いと思う。

【事業番号7：市職員の障害者への理解促進事業】

- ・前年と同じ実績であるのに、平成27年度はB評価、平成28年度はA評価とされているのが理解できない。評価にばらつきがあると思われる。

【事業番号8：障害者差別への適切な対応、支援の実施】

- ・差別解消法が施行されるより前にさいたま市はノーマライゼーション条例が施行されていて、一般企業における相談窓口は増えていると感じている。しかし、実際には相談件数は少ないように思う。窓口の周知が足りないのではないか。もっと身近な事例を取り上げてほしい。
- ・当事者は差別があっても我慢してしまう。本人もどう訴えていいかわからないし、気づけない。差別と感じたら相談すべき。利用者は事業所や支援者に「お世話になっている」という気持ちがあるため相談しづらい。支援者はきちんと拾っていかなければならない。

【事業番号11：成年後見制度の利用の促進】

【事業番号12：成年後見制度利用支援事業の実施】

- ・親亡き後を考えると、後見制度は本当にニーズが高いものになってくると思う。市が主催して、後見人の研修をやったり、後見制度の説明会的なものをやってもらえないか。

【事業番号15：保育所での育成支援の充実】

- ・さいたま市では、学童保育の巡回相談が行われているが、障害児に対する施策が見えてこない。
- ・保育園はまだいいが、学童保育には障害への支援できる体制がなかなか整わない。たとえば、発達障害の子がいたとしても、診断にも時間がかかるし、

結果が出るまで加配もつけられない。少なくとも、素早く診断できるよう、療育センターの増設を検討してほしい。

【事業番号16：総合療育センター事業】

- ・B評価ということで、いかにも達成しているように見えるけど、この場合、100%を越えているということは、療育センターが足りていないということを目指すのではないか。特に東部地区に療育センター機能を有した施設がないのでどうかならないか。また、安易に数値だけで見のではなく、内容も見ないといけないと思う。

【事業番号17：多様な学びの場の充実】

- ・支援学級が増えることはいいことだが、特別支援学校の新設も考えてもらえないか。重度の知的の子たちの8割くらいは上尾かしの木特別支援学校まで通っている。重度の子は支援学級では厳しいものがあるから、特別支援学校を作してほしい。
- ・三室小学校は特別支援学級が4クラスあるが、三室中学校は特別支援学級がないため、他の中学校へ通わなくてはならない状況である。
- ・特別支援学級の先生の障害に対する理解が不足している。

【事業番号23：障害福祉サービス事業所等の整備】

- ・知的障害、発達障害を対象とする事業所は増えてきている。バリアフリー条例によって事業所もバリアフリー化されてきているが、逆にバリアフリー化されていない事業所は条例ができたことによって肢体不自由の人が利用できなくなってしまい、困っている。

【事業番号28：精神障害者の地域移行支援の実施】

- ・目標に対する結果がAになっているが、そもそも「30人」という結果は本来のニーズにあった数値なのか。そもそも市として、どのくらいの人を地域移行したいと思っているのか。大元がどのくらいで、現在どこまで進んでいるのかが分からない。
- ・現場にいる人間としては、移行支援実施者数が30人というのは少ないと思う。
- ・退院後は、ほとんど家族が支えることになる。仕事をすると年金がもらえないし、仕事も続かないことが多い。退院だけをカウントしてもその後のことを考えると解決にはならない。

- ・目標10人は妥当か疑問。少ないのではないか。さいたま市の実態に沿った目標を立ててほしい。

【事業番号35：グループホーム設置促進】

- ・グループホームの設置促進をしているが、他の法律（耐震など）が邪魔をして思うように設置できない。
- ・B評価とあるが、目標値が低いのではないか。定員や待機者の意味がわからない。例えば利用を申し込んではいないが、将来希望している人数は含まれるのか。「親が定年した時にグループホームに入れたい」と考えている場合は待機者に含めるのか。含めたとするともっと多いのではないか。
- ・数だけではなく、質も大事だ。職員を育てるシステムや人材確保が大切だ。

【事業番号41：障害者生活支援センターの充実】

- ・実際のところ、相談員が少なすぎて、一人当たりの相談数件数も多すぎるし、役割が多すぎて、どうにもならない状況にある。市の予算をもっとつけて、人員の補充をしてほしい。
- ・障害者生活支援センターは大切である。精神障害者の生活が関係することなのでもっと人員をしっかりと配置してほしい。

【事業番号44：障害者相談員の設置】

- ・どの障害に対する相談件数が多いのかがわからない。障害種別ごと、相談内容ごとのそれぞれの割合を出して分析してほしい。

【事業番号50：関係機関向け研修の実施】

- ・研修をやっているけれど、評価については回数でAというよりも、「研修をした結果どうなったか」で評価すべきでは。研修の回数での評価は確かにわかりやすいが、研修結果の評価をしないとけない。

【事業番号51：教職員への研修】

- ・障害種別ごとに分けて実施してほしい。実際に当事者に会って対応方法を学ぶのもいいと思う。
- ・障害のある方に会う機会がまだまだ少ない。障害のある方に触れることが大切。教職員の方に率先して取り組んでほしい。

【事業番号54：聴覚障害者への情報提供の充実】

- ・ 県は手話言語条例を制定しており、市はノーマライゼーション条例で意思疎通について触れている（第25条）が、実際には具体的なものがない。障害特性（知的障害の方など）に応じた手段や対応が必要である。
- ・ 病院や銀行など、公共性の高い場所に手話通訳者が常駐しているわけではない。市立病院の診察室でコミュニケーションボードを設置するなど、できることから求めていかないと実施してもらえない。
- ・ 要約筆記者、手話通訳者の派遣については、これでいいと思う。しかし、「コミュニケーションを円滑に」ということをもっと考えてほしい。特別な時に手話通訳などを派遣するだけでなく、日常的にコミュニケーションが取れる仕組みを作ってほしい。さいたま市は政令市なのだから、手話言語条例も前向きに検討を進めてほしい。

【事業番号56：選挙時の情報提供】

- ・ 知的障害や字を書けない方に対する配慮が足りないと思う。この人に投票したいと思っても字を書けない人もいるので、投票用紙に顔写真がついていれば投票できるようになると思う。
- ・ 音声テープの配布数ではなく、どのように提供したのかが大事。平成29年度は施策の中味を評価してほしい。音声テープについて、知らない視覚障害者も多いはず。
- ・ 基本計画に入れてほしい。選挙候補者の音声ガイドは、候補者の同意がないとつくられない。今回のさいたま市長選挙でも、候補者の内1名は音声ガイドがなかった。選挙候補者にも音声ガイドを作成するように働きかけてほしい。
- ・ 投票時にも、障害に対しての配慮が足りないと感じた。特に、見た目からはわからないような障害のある方（聴覚障害、弱視の方等）に対して配慮が足りない。

【事業番号58：障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実】

- ・ 雇用促進法が改正され、精神障害者も対象となるが、雇用支援の具体的な部分が見えないので、民間企業の担当者にも市民会議に参加してほしい。
- ・ 就労支援の充実ということでマッチングを行っているようだが、障害の区分によっては、中々就労に結びつかないことも多い。障害別にみると、就労についてはムラがある。

【事業番号65：道路管理者によるバリアフリー化の推進】

- ・ 電動車いすを利用しているが、さいたま市は道路がまだまだデコボコしていて、通りづらい。ガードレールもあったりなかったり、歩道もなかったり、道路環境などまだ使いづらいと思う。西部病院の前や、埼玉大学周辺など直すべきところがたくさんあると思う。安全に通れるようにしてほしい。

【事業番号69：福祉タクシー利用サービス、自動車燃料費助成事業】

福祉タクシー利用サービス、自動車燃料費助成事業について、目標を超えているのにBという評価であることが理解できない。

【事業番号78：防災知識等の普及・啓発】

【事業番号79：要配慮者の避難支援対策の推進】

- ・ 東日本大震災や熊本地震があったのにもかかわらず、要配慮者の避難支援対策が、ほぼ未着手になっていることが残念である。
- ・ 障害のある方は、避難所には居づらい。福祉避難所はありがたい。
- ・ ヘルプマークの導入をしてほしい。

【事業番号82：防災訓練への障害者の参加】

- ・ 実際、現場の意識は低めである。しっかりと取り組めるような工夫をさいたま市でできないか。いつ何が起こるかわからないから、しっかりやってほしい。
- ・ 障害種別ごとの参加者数を記載した方がよい。それぞれの障害特性に応じた配慮ができているのかが大事。

【第4期障害福祉計画の達成状況】

- ・ 「(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行」の地域生活移行者数の実績について、平成27年度が3人、平成28年度が2人となっている。平成29年度の目標値87人が達成できるものなのか。
- ・ ≪障害福祉計画：サービス見込量≫の平成28年度の実績が、平成28年度の見込みを下回っているのに、平成29年度の見込みが増加しているが、なぜそうなるのかわからない。

2 次期障害者総合支援計画の素案について

第1章 総論

- 次期障害者総合支援計画から、児童の計画が入ってくるのなら、題名に「障害者（児）」というように、障害児も入れた方がよいのでは。

第2章 各論

- 基本目標1 基本施策（1）

ノーマライゼーション条例の周知啓発

- ・市民には「ノーマライゼーション条例」という言葉も浸透しておらず、健全者は何をしていいかが分からない。
- ・ノーマライゼーション条例を市民がどのくらい知っているか、大宮駅や浦和駅で調査してみてもどうか。現在の認知度から翌年まで何%上げるかを計画に載せたらいいのではないか。
- ・「交流の促進」とあるが、具体的にどのような目標にしていくのか。相談窓口を設置して、地域で相談できるようにしてほしい。
- ・市が考えている情報提供と市民（受け取る側）が考えている情報提供に格差があるのが問題。市は聞かないと教えてくれないことが多い。バスの中の中刷りに市報を掲載している市もある。
- ・障害者自身が情報発信することも大事。

- 基本目標1 基本施策（2）

差別の解消

- ・ノーマライゼーション条例施行から6年。合理的配慮について周知されていないことが問題。もっといろいろな媒体で情報発信してほしい。
- ・特に精神障害について学ぶ機会がない。
- ・教育が大事。小さい時から障害に触れることが大事。
- ・「障害者」という言葉ではなく、「障害のある市民」という表現をしてほしい。
- ・まだ制度が整っていない。国の示したモデルを単にやるのではなく、市として障害特性をしっかりと把握した上で、市の実情に合わせて施策を考えてほしい。

○基本目標 2 基本施策（1）

障害児支援

- ・ 障害児の放課後の部活動が認められておらず、障害児は学校が終われば放課後等デイサービスを利用することになっている。そのため、障害児と健常児が一緒にいる時間は少なくなってしまう、なんとなく障害児は隔離されているような感覚がある。そのため、部局を越えて障害児に対する施策を総合的に考えてほしい。
- ・ 18歳になって児童から者に切り替わる際や65歳になって介護保険に切り替わる際に、説明案内が不十分である。「切れ目のない支援」とあるが、具体的な事業が見当たらない。切れ目のない支援を実現してほしい。

○基本目標 2 基本施策（3）

グループホーム

- ・ 計画の中にグループホームの整備とあるが、設置後の運営についても考えて欲しい。親としてはグループホームの数が増えるだけでなく安定した運営を望む。運営が赤字では入所させるのも不安。
- ・ 重度障害者の受入をしてくれるグループホームは運営が赤字になってしまう。重度と軽度で何かどのくらい費用がかかるのが、どうして赤字になるのかを調べて、市独自で補助を出して欲しい。
- ・ グループホームの設立にあたっては、消防法の改正だったり用途変更だったり「家」というより「施設」になってきている。
- ・ グループホームは土地柄によって家賃も全然違う。入所する人は日中活動の場所が生活介護だったりすると、年金だけで生活することになるが実際は無理。地域移行の受皿としてグループホームはいいが、さいたま市は家賃が高いから結構無理なことが多い。年金は全国共通なのに家賃にこれだけの差がある。
- ・ グループホームで重度障害の人を受入れる場合、医療的ケアが必要。人件費でお金がかかり赤字経営になっていくため、広まっていけないのが実態。制度で担保されていたとしても実態が担保されていないため、数値を目標にしても意味はない。

○基本目標 2 基本施策（4）

相談体制

- ・特別支援学校の生徒は、相談できる専用の窓口がある。高齢のケアマネージャーのような、自宅訪問してくれる相談できる人が、障害部門にもできるといい。
- ・視覚障害のある方や中途障害の方が相談できる場所がない。他市の施設でもいいので、案内をできるような場所をつくってほしい。

○基本目標 2 基本目標（5）

人材育成

- ・人材の育成はあるが、確保や充実についての項目も必要ではないか。

○基本目標 3 基本施策（1）

視覚障害者に対する情報保障

- ・次期計画における視覚障害者への計画案は抽象的。視覚障害者は情報弱者である。
- ・市の公の書類については音声データ（デージー方式）の添付をしてほしい。
- ・点字の添付は実用的ではない。点字を理解している人は少ない。
- ・音声化ソフトはどんどんバージョンアップしている。5～6年に1回しか支援をもらえない。更新ソフトの支援を最低でも3年以内にするべき。」
- ・視覚障害者のタクシー券については4年前に納税者に対しては打ち切りになったが、多くの自治体は配布をしている。復活してほしい。
- ・点字も古く読みづらい。また片面だと量が多いので両面にしてほしい。
- ・うつ病に対しては理解が広まってきたが、精神障害者への偏見はまだある。偏見を解消する施策を考えて欲しい。

○基本目標 3 基本施策（2）

就労支援

- ・もっと障害者の就労促進をしてほしい。
- ・障害者の働ける場が少ない。働く意欲はあるので、少し手助けしてくれると働けると思う。

第3章 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画

- ・ 数値目標も大切だが、中身の観点から当事者のことを分かっていない法人による新設に危うさを感じている。
- ・ 中途発症者の治療、予防の観点も大切ではないか。また、協議の場に当事者も参加できるようにしてほしい。
- ・ 「居住系サービスの見込量と確保方策」について、グループホームの朝の対応は、通院対応がほとんど、病院や医療機関にも専門的な人材を配置してほしい。
- ・ 「障害児支援の見込量と確保方策」について、聴覚障害対象の放課後等デイサービスがない。今、当事者で開設に向けて取り組んでいるところだが、まわりの子どもとのコミュニケーションに課題がある。手話ができる職員の確保も課題である。